



東京都

令和8年度
障害福祉サービス等職員就業促進事業

障害福祉サービス事業所で



無資格
未経験者も歓迎!

働きながら



資格を取って みませんか?



事業内容

障害福祉サービス等事業所で直接支援の仕事に就きながら、勤務時間内に研修を受講し、修了を目指します。

対象者

令和8年11月1日までに障害福祉サービス等事業所の直接支援業務への就労を希望する方

※過去に勤務経験のあるサービス種別では就労できません。

受講対象 研修

無資格・未経験
でも受講OK



- 介護職員初任者研修
- 強度行動障害支援者養成研修

資格・経験が
求められるもの



- 介護福祉士実務者研修
- サービス管理責任者研修及び
児童発達支援管理責任者研修



ポイント



- 1 障害福祉現場での仕事が初めて(無資格・未経験)の方でもOK
- 2 最大6か月間の有期雇用契約を締結
- 3 研修受講料無料! 就業時間内に研修を受講。その間も給与支払いあり。
- 4 事業者と合意があれば継続雇用も可能!

お問
合せ
先

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

東京都福祉人材センター(介護・障害人材担当) TEL.03-5211-2910

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター 7階

東京都福祉人材センターホームページ

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/>

※本事業の詳細はホームページでご確認いただけます。⇒

フクシロウ

検索



応募方法は裏面をご確認ください。